

## 平成30年度 京都市予算案 事業概要

本案をもって平成30年3月20日に議決された

環境政策局

事務事業名	食品ロス削減等推進事業		
予算額	13,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担当課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課 (213-4930)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例<sup>*1</sup>」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を推進し、プラン最終年度(2020年度)までにごみ量をピーク時の半以下以下の39万トンとする目標を定めているが、ごみ量の約4割を占める生ごみ約15万トンのうち、未だ約6.4万トンもの「食品ロス<sup>*2</sup>」が家庭や事業所から排出されている。</p> <p>本市は、全国で初めて食品ロス削減目標を設定しており、プラン最終年度(2020年度)に5万トンまで削減するという目標を達成するため、平成30年度も引き続き重点的に取り組むことにより、2R<sup>*3</sup>の促進を図る。</p> <p>※1 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称          ※2 手付かず食品及び食べ残し          ※3 ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース」と繰り返し使う「リユース」</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 「京都市食品ロス削減推進販売店舗認定制度(仮称)」の創設</p> <p>販売期限の延長などによる食品廃棄の抑制効果や影響等(対象品目別、消費行動に関する調査等)を把握し、食品ロス削減に資する取組の効果検証を行うとともに、食品ロスの削減に取り組む小売店舗(食品スーパー等)を「京都市食品ロス削減推進販売店舗(仮称)」として本市が認定する制度を創設する。</p> <p>本市と認定店舗が連携して食品ロス削減の情報発信を行うことで、市民と一体となった、食品ロス削減に資する販売・購入(消費)の取組を推進する。</p> <p>2 コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査</p> <p>市内小売業(主にコンビニエンスストア及び食品スーパー)における食品ロス削減について、事業者が実施している優良な取組を普及・拡大するための方策を検討するとともに、食品廃棄量の調査により、リサイクル可能量の推計を行い、食品ロス削減につなげていく。</p>			

### 3 食品ロス削減全国大会の開催

食品ロス削減に取り組む自治体が参加する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」とともに、本市が京都市内で第2回食品ロス削減全国大会を開催（平成30年10月30日）し、全国の自治体との連携・協働に積極的に関わり、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を図る。

また、市民・事業者の皆様へ積極的にPRしていく中で、本市が先進的に食品ロス削減に取り組んでいることを理解していただくとともに、市民の皆様にも大会に参加いただくことで、更なる食品ロス削減の取組を促進させ、ごみ減量・リサイクルの推進はもとより、もったいない、しまつの心など、京都の優れた生活文化の浸透を力強く発信していく。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

# 平成30年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

本案をもって平成30年3月20日に議決された

事務事業名	紙ごみ削減推進事業		
予算額	23,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担当課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課 (213-4930)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例※」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を推進し、プラン最終年度(2020年度)までにごみ量をピーク時の半分以下の39万トンとする目標を定めているが、ごみ量の約3割を占める紙ごみ約11万トンのうち、未だ4.6万トンものリサイクル可能な紙ごみが、燃やすごみ等の可燃ごみとして家庭や事業所から排出されている。

平成30年度は、雑がみ等紙ごみ削減対策として、コミュニティ回収制度の助成対象をマンション管理会社にも拡充するとともに、ごみ分別の啓発・指導を行う指導員4名を新たに配置し、コミュニティ回収制度利用の促進や分別が進んでいないとみられる賃貸マンションにおける雑がみ等紙ごみ分別・リサイクルの取組を促進する。

また、SNSを活用した若年層向けの啓発に新たに取り組むことで、雑がみ等紙ごみの減量を促進する。

※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称

## [事業概要]

### 1 コミュニティ回収等の集団回収事業の助成制度の拡充

地域の自主的な古紙等の回収を支援するコミュニティ回収制度について、助成対象をマンション管理会社にも拡充し、マンション入居者の紙ごみ分別排出の機会を拡大することで、雑がみ等紙ごみの削減を図る。

### 2 徹底した紙ごみ分別指導・啓発の実施

徹底した分別指導を行う指導員4名を新たに配置し、分別が進んでいないとみられる賃貸マンション等への直接指導及び分別・リサイクルの啓発を行う。

また、マンション管理会社等に対し、コミュニティ回収制度の利用の勧奨を行い、マンションから発生する雑がみ等紙ごみの減量を促進する。

### 3 大学生・ごみ減量サポーター事業

日常生活において自らが実践した2Rや分別の取組等について、SNS（ツイッターやインスタグラム等）にて広く発信する大学生等を「大学生・ごみ減量サポーター」として任命する。

各サポーターが大学生らしい発想を生かし、創意工夫により友人等に向けて発信する内容を通じ、サポーターと同世代である若年層の紙ごみ削減をはじめとしたごみ減量、分別・リサイクル意識の向上、ごみ減量に資する行動の定着や実践の輪づくりを図る。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]